## 旭川市特定給食施設等栄養管理報告書 記入要領(学校用)

この報告書は、給食施設における給食運営及び栄養管理等の状況を把握するために、旭川市健康増進法

※⑪, ⑯, ⑲, ㉑については前年度の実績を記入してください。

※ 該当の □ に ☑ をお願いします。

1	施設種別	・特定給食施設(継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設)又は多数給食施設(継続的に1回50食以上又は1日100食以上)のうち,該当項目を選択する。
2	対象校	・対象校の数を記入する。
3	運営方式	・直営又は委託のうち該当項目を選択する。委託とは、一部委託も含む。 ・施設内における委託についてのみ記入する(米飯やパンなどの委託は除く。)。 ・委託している場合は、受託者の名称・所在地・代表者職氏名・受託責任者職氏 名・電話番号を記入し、委託内容の該当する項目を全て選択する。
4	従事者	・職種,勤務状況,勤務形態については,該当する項目を選択し,施設側,受託側別に記入する。(勤務形態は市立小中学校に勤務する方は本務校は専任,担当校は兼任を選択すること。) ・専任は,当施設を主たる勤務とする場合とする。 ・栄養教諭は,現在持っている「管理栄養士」もしくは「栄養士」免許資格に沿って記入する。 ・従事者人数は,施設側,受託側別に記入する。 ・「常勤」とは,当該施設において他の正規職員と同様な勤務形態にある場合をいい,「常勤以外」とは,それ以外の勤務形態にある場合をいう。 ・調理師と調理員は別々に計上する。
5	平均食数	・各対象区分毎の1日あたりの平均食数を対象人数と提供人数(実際に調理し、提供している人数)に分け記入する。( <u>検食、保存食は含めない</u> )
6	給食時刻	・食事時刻を記入する。
7	食材料費	・一人1日あたりの平均食材料費( <u>その他の経費は含めない</u> )を、児童(生徒)と職員食に分けて記入する。
8	使用水	・該当する項目を選択する。その他の場合は()内に内容も記入する。
9	身体状況及び栄養 状態の把握	・該当する項目を <u>全て選択</u> する。 ・「その他」を選択した場合は, ( ) 内に内容を記入する。
10	身体状況及び栄養 状態の評価	・評価している事項について、該当する項目を全て選択する。 ・「その他」を選択した場合は、( )内に内容を記入する。
(1)	栄養管理について の検討会議	・施設における給食関係会議について記入する。(日々の朝礼等は含まない。) ・該当する項目を選択する。「有」の場合は、会議の構成等を選択するとともに、 実施回数を記入する。 ・実施回数は前年度の総数を記入する。

12	給食形態等	・給食形態について、該当する項目を選択する。 ・食堂又はランチルームについて、該当する項目を選択し、「有」の場合は該当項 目を選択する。 ・アレルギー対応について、該当する項目を選択するとともに、「有」の場合は対 応について()内に具体的な内容を記入する。
13	食に関する教育	・該当する項目を選択する。 ・集団は実施の時間を選択する。該当の項目がない場合にはその他に記入する。
<u>(14)</u>	保護者への栄養教育	・該当する項目を選択する。「有」の場合は具体的な内容を記入する。
15	健康・栄養情報の提供	・栄養に関する情報や栄養価などの記載について、該当する項目を選択する。 「有」の場合は、該当する項目を <u>全て選択</u> する。
16	季節の行事食の実 施	・正月やひなまつりなど、季節の行事食について、該当する項目を選択する。 「有」の場合は前年度の回数を記入する。
17)	児童(生徒)の食事 区分	・給食対象となる児童及び生徒の食事区分の種類を( )内に記入するとともに,各区分毎の給与エネルギー目標量についても記入する。
(18)	主となる食事基準 量及び実施給与栄 養量	・対象者の食事区分で、 <u>最も利用者の多い</u> 食事基準目標量を記入する。 ・当該食事基準利用者の1か月平均の実施給与栄養量を記入する。
19	従事者の研修会	・前年度,施設内で行った研修,施設外で受講した研修について,該当する項目を選択する。 ・「有」の場合,参加された方の職種を <u>全て選択</u> する。
20	非常時(食中毒, 災害時等)に備え た整備	・該当する項目を選択する。「有」の場合は、非常時(災害、食中毒発生時等)における食事提供の体制整備について、具体的に記入する。
21	あさひかわ食育推 進月間に係る取組 状況	・施設における取組状況について、該当する番号を選択する。「有」の場合は実施した内容を全て選択し、追加で記入するものがあれば「その他」に記入する。 ・取組例 (1)発行物や掲示物等に食育スローガンや推進月間を掲載 (2)推進月間データの活用 (3)推進月間リーフレットの配布 (4)推進月間の時期に合わせた教室やイベントの実施等 ・前年度の状況を記入する。 ※旭川市では毎年8月、9月を「あさひかわ食育推進月間(以下、「推進月間」という。)」と定めています。推進月間の詳細については、別途送付済みの文書を御覧ください。
22	報告担当者	・当報告書を記入された方の,所属名,職氏名,連絡先を記入してください。